

長野市防災会議 会議録（概要）	
日 時	平成 26 年 11 月 4 日（火） 午前 10 時から 10 時 55 分まで
開催場所	長野市役所第二庁舎 10 階 講堂
出席者	会長（市長）及び委員（56 人）
欠席者	委員（2 人）
開催形態	公開（傍聴者 0 人、報道 2 人）
会長 あいさつ	<p>皆さん、おはようございます。長野市長の加藤でございます。</p> <p>本日は、平成 26 年度の防災会議を開催いたしましたところ、それぞれお忙しい中御出席をいただきましたことを、まずもって御礼申し上げます。</p> <p>また、日頃から防災行政に大変なお力をいただいておりますこと、更に皆様には防災委員に御就任いただきましたことにつきましても、改めて御礼申し上げます。</p> <p>近年、温暖化の影響もあるのでしょうか、台風も「スーパー台風」、また豪雨・豪雪と、非常に大型の災害が起きてきております。その上、先般の御嶽山噴火など、いつ・何が起きてもおかしくない状況です。</p> <p>こうした中で、私どもは、防災会議を中心に、それらに対して常に対応できるような体制をしっかりと作っていくことが大事です。</p> <p>国におきましても、平成 24 年度及び 25 年度の二度にわたり、災害対策基本法が改正されました。</p> <p>それに伴いまして、県、また長野市においても計画の見直しを行うわけでございます。</p> <p>本日は、その修正案について御審議をいただくわけであります。</p> <p>ぜひとも、皆様の忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議を機に、長野市の防災力が更に向上していけば、と思うわけでございます。本日はよろしくお願い申し上げます。</p>
議 事 等	<p>1 長野市地域防災計画及び長野市水防計画の修正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市地域防災計画及び長野市水防計画の主な修正について概要説明 ・市民意見等の募集（パブリックコメント）結果について説明 <p style="text-align: center;">＜質疑あり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（委員）「避難行動要支援者」について、「65 歳以上」と「75 歳以上」の 2 つの書き方があるが、この 10 歳の差は？ ・（事務局）台帳作成の際、「65 歳以上」で抽出するが、名簿作成の際は「75 歳以上」とする。この 10 歳の間で支援を要する方については、「その他市長が認める者」で対応する。 <p style="text-align: center;">～長野市地域防災計画及び長野市水防計画について承認～</p>

	<p>2 その他（委員より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾（御嶽山）での医療活動に携わったが、行政は要請がなければ動けない。では誰が要請し、どこが受けるのか、ということが非常に重要であることが今回わかった。要請がスムーズに流れるように計画を立てていただけると、医療従事者としても患者さんを救う立場として「ありがたい」と思った。特に、市や県の保健所の要請の仕方は確認・訓練していただけたらと思う。（8号委員） ・地域を代表する立場として、山間部の集落で災害が起きたときは、状況がなかなか入ってこないと思われるため、将来的に伝達する手段を考えていただき、現地から何らかの方法で（なるべく簡単に）伝えられる方法を考えていただきたい。（8号委員） ・停電情報をHPで公表しているが、今年4月から復旧予定もできるだけ載せるようにしている。電話対応が込み合っているようなときは、HPを参考にしていきたい。（中部電力） ・雪害対策について、今後はいち早く警戒本部を設置するということだが、実際には夜の降雪が多く、どれだけ積もるかは寝ないで観測する必要があるが、県でも観測装置を持っており、当番を組みながら確認している。長野市のほうでも、早期に体制を構築していただくことはありがたい。その上で、国や県と連携していただけたらと思っている。（長野建設事務所）
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 委員名簿 3 長野市防災会議条例 条文 4 会議資料 <p>【冊子】長野市地域防災計画（案）及び長野市水防計画（案）</p> <p>【資料1】長野市地域防災計画及び長野市水防計画の修正について（概要）</p> <p>【資料2】指定緊急避難場所・指定避難所の基準（概要）</p> <p>【資料3】長野市避難行動要支援者避難支援プラン</p> <p>【資料4】長野市地域防災計画（案）及び長野市水防計画（案）に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）結果について</p>